

経営比較分析表（令和3年度決算）

大分県

業務名	業種・事業名	管理者の情報	自己資本構成比率 (%)
法適用	電気事業	自治体職員	63.3
水力発電所数	ごみ発電所数	風力発電所数	太陽光発電所数
12	-	-	1
その他発電所数	料金契約終了年月日	FIT適用終了年月日	電力小売事業実施の有無
-	令和3年3月31日 大野川第一発電所 他	令和3年7月 令和3年12月 ①松岡太陽光発電所 ②大野川発電所	無
売電先	地産地消の見える化率 (%) ※1		
九州電力株式会社	-		

※1 行政区域内の需要家に小売されたことが客観的に明らかであるものを計上。なお、この基本情報をもって全ての地産地消エネルギーへの取り組みを評価するものではない。

年間発電電力量 (MWh)	H29	H30	R01	R02	R03
水力発電	266,021	195,353	219,991	168,878	175,328
ごみ発電	-	-	-	-	-
風力発電	-	-	-	-	-
太陽光発電	1,657	1,596	1,416	1,584	1,443
合計	267,678	196,949	221,407	170,462	176,771

	FIT以外	FIT	合計
年間電灯電力量収入 (千円)	1,702,075	549,433	2,251,508

利益剰余金の使途について（具体的な使用実績事業を記入してください）	
電気事業により生じた利益は、将来の施設更新に充てるための建設改良積立金、企業債償還のための減債積立金及び一般会計へ貢献するための地域振興積立金に積み立てることを基本としている。	
減債積立金	435,648千円
建設改良積立金	79,457千円
地域振興積立金	50,000千円

分析欄

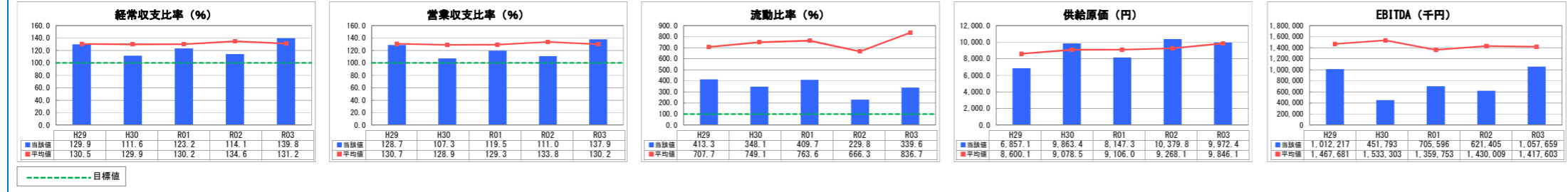
1. 経営の状況について
 本県の電気事業は、水力発電として大野川発電所外11発電所で最大出力70,280kWの発電を行ってきたが、令和2年7月豪雨で阿蘇野川発電所（出力1,500kW）が被災したことによって同発電所は停止している。また、大野川発電所は平成30年4月から着手していたリニューアル事業の完成により令和3年12月から稼働したが、同月から別府発電所（出力1,500kW）がリニューアルに着手したことによって、同発電所及び阿蘇野川発電所を除く10発電所（最大出力67,280kW）が稼働している。また太陽光発電として平成25年7月から松岡太陽光発電所で最大出力1,362kWの発電を行っている。

令和3年度は、年間の降水量が過去10年平均比で82.0%と少なかったが大野川発電所が令和3年12月から稼働したことから総収益は対前年度比121.9%となった。また、総費用は人件費等が減少したことなどから特別損失を除いた費用が対前年度比で99.5%となった。経常収支比率及び営業収支比率は、前年度に比べ上昇しており、引き続き100%以上を確保している。供給原価については、発電電力量が前年度に比べ上がったが、一方で修繕費が増額となったこと等により、全国平均値を上回って推移している。

流動比率は、100%を超えており毎年十分な支払能力を有している。公営企業会計基準の見直しにより平成26年度決算からそれ以前は固定負債に仕訳されていた1年以内償還予定の企業債や特別修繕引当金等の各引当金が流動負債へ仕訳されるように変更されたが、それでも十分な支払能力を有しており、安定した経営と低廉な電力供給を行うことができている。

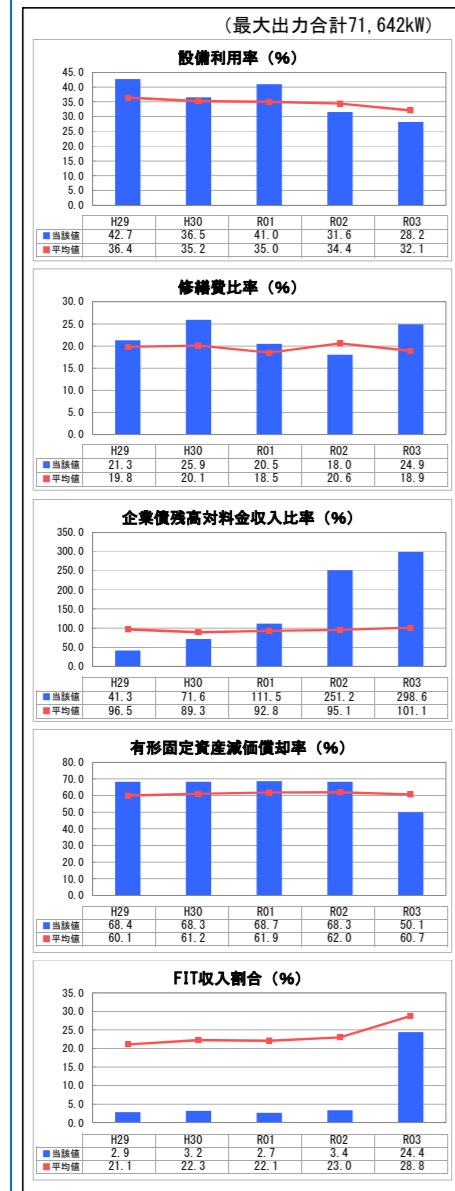
2. 経営のリスクについて
 ○水力発電
 設備利用率は、令和3年度は濁水により全国平均より低くなっている。
 修繕費比率は、老朽化した発電所のリニューアルを計画的に実施しているため、今後、低下傾向になると考えられるが、R3年度は、故障による水車発電機の修繕や被災による水路の修繕等から全国平均より高くなっている。
 企業債残高対料金収入比率は、平成30年度から大野川発電所リニューアルの建設改良のため起債していることから増加している。当該企業債は令和3年12月から運転再開した大野川発電所のFITによる収入で償還する計画である。従来の事業分は計画的に企業債の償還を行っている。
 有形固定資産減価償却率は、令和3年度から全国平均値を下回ったが、これは大野川発電所のリニューアルが完了して、新しい施設となったためである。今後も老朽化した発電所のリニューアル事業を計画的に実施していくこととしている。
 ○太陽光発電
 設備利用率は、年間の日射量が少なかったことから前年度に比べ減少している。
 修繕費比率は、平成25年度の運転開始以来、大きな修繕は発生していない。
 企業債残高対料金収入比率は、建設に要する経費について企業債を活用せず、これまで水力発電で蓄積してきた資金を活用したことから0%である。
 有形固定資産減価償却率は、平成25年度に運転開始し減価償却が始まっていることから、計画どおりの推移となっている。
 FIT適用終了（R15）後の事業のあり方については、現時点で方針は定まっていなかったが、今後、FIT終了による電力料収入の減少を念頭に、事業内容の見直し等を検討していく。

1. 経営の状況

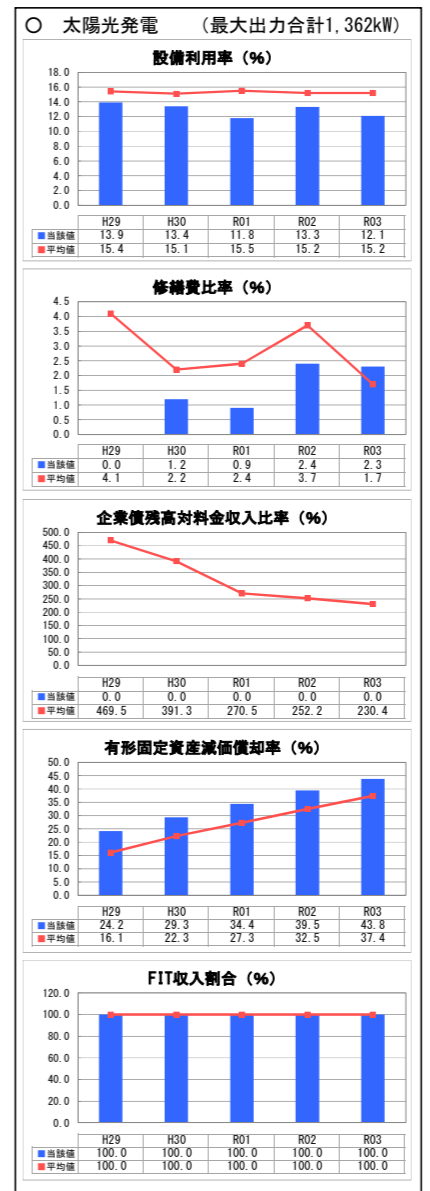
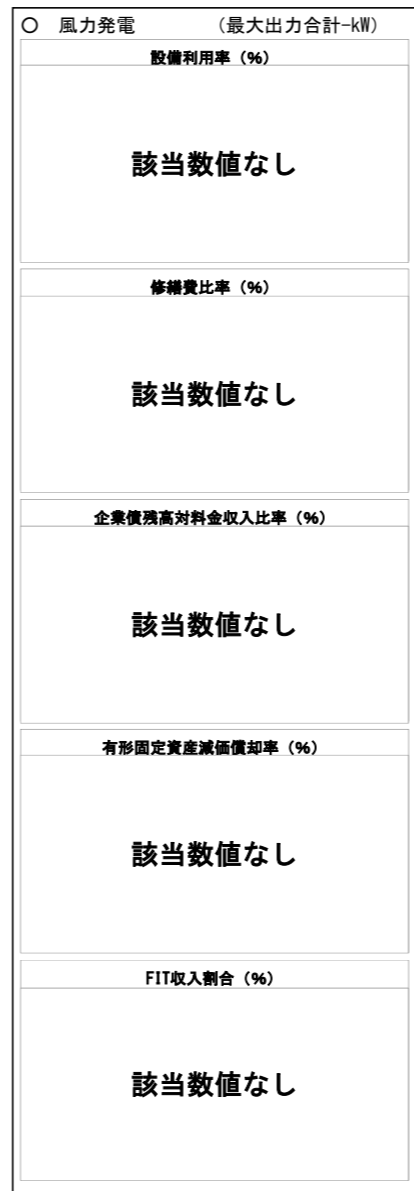
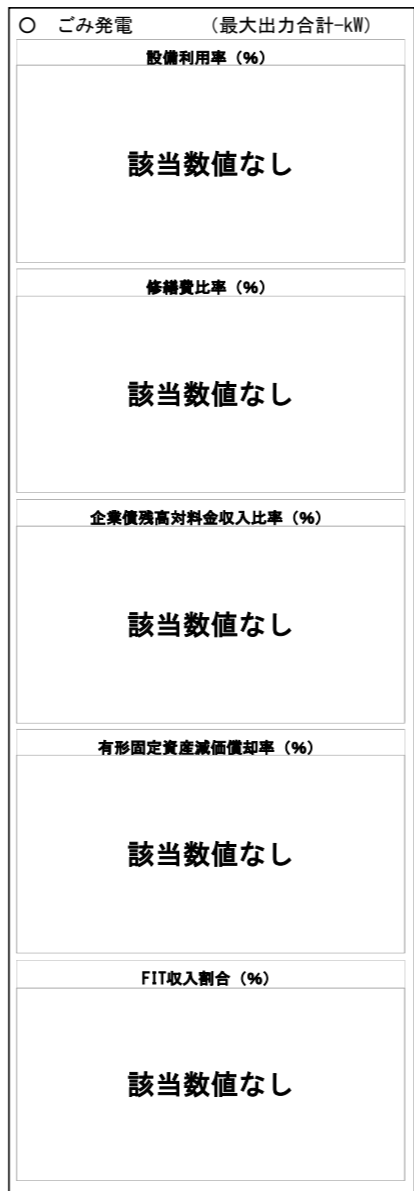
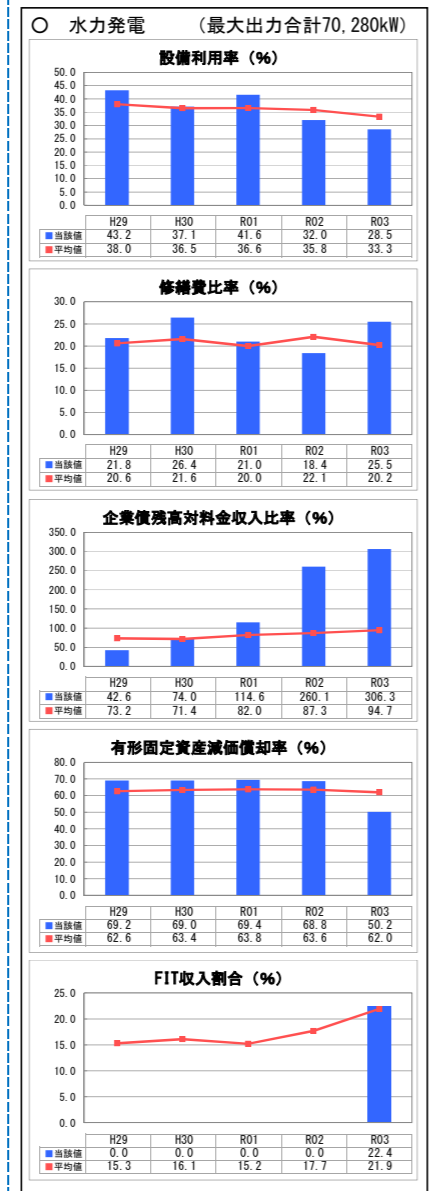


2. 経営のリスク

●施設全体



●発電型式別



全体総括

以上のことから、大分県電気事業は、安定した電力料収入に支えられ良好な経営を維持していること、短期・長期の財務の安定性が保たれていることなどから、経営成績、財務状態ともに概ね健全であると考えられる。

今後は、平成30年度から10年間の経営戦略やその実施計画である4年間のアクションプランに則り、安定供給に向けた老朽化・耐震化対策の推進、持続可能な安定した経営基盤の確立、地域社会への貢献等を推進していく。

※平成29年度から令和3年度における各指標の全国平均値は、当時の団体数を基に算出していますが、設備利用率及び修繕費比率、企業債残高対料金収入比率、有形固定資産減価償却率、FIT収入割合については、令和3年度の団体数を基に平均値を算出しています。